滝上町桜ケ丘スキー場条例（平成９年条例第27号）新旧対照表

現　行

別表（第７条関係）

スキーリフト等利用料金

単位：円

区分		大人	小人		備考
			町内	町外	
スキーリフト	普通券（1回券）	100	無料	50	
	回数券（11回券）	1,000		500	ロープトウ共通
	普通券（シーズン券）	15,000		5,000	ロープトウ共通
	ナイター券	800		400	ロープトウ共通
	1日券	1,500		750	ロープトウ共通
ロープトウ	普通券（1回券）	50		30	
	ナイター券	500		250	

摘要

・小人とは高校生又は18歳以下の者とする。

・町内とは滝上町に居住している者（滝上町に通学している者を含む。）とする。

改正後（案）

別表（第７条関係）

スキーリフト等利用料金

単位：円

区分		大人	小人		備考
			町内	町外	
スキーリフト	普通券（1回券）	100	無料	50	
	回数券（11回券）	1,000		500	ロープトウ共通
	普通券（シーズン券）	15,000		5,000	ロープトウ共通
	ナイター券	1,000		500	ロープトウ共通
	1日券	1,500		750	ロープトウ共通
ロープトウ	普通券（1回券）	50		30	
	ナイター券	500		250	

摘要

・小人とは高校生又は18歳以下の者とする。

・町内とは滝上町に居住している者（滝上町に通学している者を含む。）とする。